

令和7年第4回黒坂警察署協議会開催状況

開催日時	令和7年12月11日(木)午後2時00分から午後3時40分まで	
開催場所	黒坂警察署	
出席者	委員 (定数8人)	空場会長、山根副会長、野口委員、片岡委員、音田委員、吉澤委員、大塚委員 以上7人
	警察	松本署長、四井管理官、奥迫溝口幹部派出所長、小椋生活安全刑事課長、中崎交通課長、警務課員 以上6人
議事概要		
1 挨拶	会長及び署長が挨拶を行った。	
2 治安概況説明	生活安全刑事課長及び交通課長が、令和7年10月末現在の管内の治安概況について説明した。委員からの主な意見、質疑等と、それに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：通学路における見守り活動を行っているが、横断者等を認めながら停止や徐行しない車両が数多く認められ、交通マナーの乱れを実感している。交通安全講習やテレビやラジオ等のメディアを活用し、交通マナーの向上に向けた広報をお願いする。 警察：警察では、街頭活動や交通安全講習等、あらゆる機会を通じて交通マナーの向上に関する広報啓発を行っているところである。交通安全講習は、高齢者や学生、児童等を対象とするものが一般的と思われがちだが、車両を運転したり管理する民間企業を対象とした講習も積極的に行っている。	
3 協議事項	溝口幹部派出所長が、地域課の体制や任務、主な活動等について説明した後、次のとおり協議が行われた。 委員：全国的に熊の目撃や被害が発生しているが、これに対する地域警察官の任務や役割について、教えていただきたい。 警察：熊の目撃情報があった場合、行政機関である県や市町村等と情報を共有して対応することになるが、地域警察官は現場での巡回・広報、状況に応じて避難誘導を行うことになる。 委員：駐在所勤務員は多くの世帯を担当しているが、休暇や病気等で不在になる場合はどのようにフォローするのか。 警察：黒坂署管内では、駐在所を伯耆地区と黒坂地区に2分して、それぞれがブロック活動を展開しており、不在となる駐在所があればカバーできるようにしている。また、自動車警ら班や地域内勤が、補助を行うこともある。 委員：伯耆町のケーブルテレビでは、駐在所勤務員が出演する番組を定期的に放送しているが、これは受持ちの住民に身近に感じてもらえるだけでなく、何でも気軽に相談できて安心に暮らせる環境づくりに、一役買っていると感じている。引き続きよろしくお願いする。 警察：ケーブルテレビの有用性は、警察でも実感しており、継続していきたい。	
4 観察	委員は、パトカー及びパトカーに積載されている装備品を観察した。	
5 その他	次回協議会は、令和8年3月頃に開催する予定である。	